

分担金・拠出金の名称		東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	204,010千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター(日本アセアンセンター)	義務的拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 日本政府と東南アジア諸国連合(ASEAN)各国政府が設立した国際機関。ASEAN各国から日本への貿易促進、日本とASEAN各国間の双方向の投資促進、観光客の増加や人物交流の拡大を図る活動を行うことにより、ASEAN各国の経済成長及びASEAN各国間の格差是正の努力を支援し、もって日・ASEAN関係の発展に資することを目的とする(事務局は東京)。センターに対する義務的拠出金は、事務局の維持と分野横断的な事業、ASEAN全加盟国に資する事業等を中心に充てられている。 (2) 拠出に当たっての成果目標 日ASEAN各国政府が参加し、日本においてASEANを代表する国際機関としての特質を活かし、ASEANから日本への貿易促進、日ASEAN間の双方向の投資の促進、日ASEAN間の観光・人物交流の促進を通じて、日ASEAN各国の企業等の経済統合への適切な参画、ASEANワイドの事業や域内の格差是正支援等、2025年に向けたASEAN共同体の更なる統合(「ASEAN共同体ビジョン2025」の実施)といった新たな課題への対応に貢献するとともに、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としての役割を果たし、日ASEAN関係の発展に貢献する。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・センターは、日本とASEAN各国との間で設立され、日本においてASEANを代表して事業を行う唯一の国際機関であるとともに、ASEAN憲章等によって、ASEAN共同体の更なる統合を進めるための一つの関連機関として位置付けられている。このような特質によって、センターはASEAN各国政府と緊密に協議しつつ、ASEAN側の要望が高く、日本の政策目的にも沿う事業を行っている。 ・近年の日ASEAN間の経済関係の進展、ASEAN共同体の設立等の地域の経済統合の進展を踏まえ、ASEAN共同体の更なる統合を支援するとの観点から、現場のニーズ支援中心の活動から、「ASEAN共同体ビジョン2025」達成といった政策目標の達成支援を重視した事業を中心とするとともに、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としての役割を果たすようにすることで、更にセンターの役割と独自性を強化していくため、過去数年間に亘って(特に2016年度)事業が大幅に見直された。 ・センターは、ASEAN憲章において、ASEAN共同体の更なる統合を進めるための関連機関として位置付けられており、ASEAN経済共同体の政策を実施する機関の一つとして影響力を有している(ASEAN憲章第10条及び同憲章附属1, II., 14)。 ・年次事業報告書において各事業の事業概要及び評価を記載し、会計報告書と併せてホームページ上に公開しており、これら報告書は加盟国にも適切に送付されている。 ・日本からは、日本及びASEAN加盟国で構成される理事会や執行委員会といった場で、より効果的な組織運営となるよう働きかけを行なっている(一例としては2016年3月に開催された日本アセアンセンター理事会)。 ・これまでの働きかけの結果、センターは、ASEANの更なる統合支援に貢献し、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としてより機能するよう、事業を大幅に改革してきた。日本としては、センターの事業改革を、センターの独自性を強化し事業効果を高めるものとして評価している。 ・2016年度、ASEAN各国の投資に関わる政府関係者と同国の投資に関心を有する日本企業との対話事業(義務的拠出金事業)に参加した企業からの投資受入国政府への要望・提案数に対するASEAN側からの回答・対策数の比率は86.4%(22分の19)となっており、ASEAN諸国への投資増にむけての障害の特定と除去に貢献した。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・年次事業報告書において各事業の事業概要及び評価を記載し、会計報告書(外部監査結果)と併せてホームページ上に公開しており、これら報告書は加盟国にも適切に送付されている。 直近の財務報告書は2016年7月15日に受領(2015年度分)。 ・センターは組織や事業内容や効率性の向上を含む改革に取り組んできており、引き続き運営管理費の削減等に取り組んできている。 また、過去数年にわたり(特に2016年度)、従来の主要事業であった展示商談会や投資セミナー等を廃止、2025年に向けたASEAN共同体の更なる統合目標である「ASEAN共同体ビジョン2025」に関連する事業目標を各事業ごとに設定し、より効率的で費用対効果の高い事業を実施するようになった。 ・外部監査で特に問題視されたことはない。 他方、2014年の行政事業レビューにおいて、業務内容の一部改善を求める指摘を受け、それ以前からの指摘も踏まえて、ASEANの更なる統合支援に貢献し、ASEANに関する人的・知的ネットワークの拠点としてより機能するよう、事業を大幅に改革した。また、PDCAサイクルのより効果的な実施のため各事業において、事業段階ごとのアウトカムを設定し、事業の目的と評価指標を明確化した。 ・日本からは、日本及びASEAN加盟国で構成される理事会や執行委員会といった場で、より効果的な組織運営となるよう働きかけを行っている(一例としては2016年3月に開催された日本アセアンセンター理事会)。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本 の外交課題 遂行における 当該機関等の 有用性	・日ASEAN関係の強化やASEAN共同体の更なる統合支援は、日本外交の重要課題である。ASEAN経済共同体の発足や、地域の経済連携の進展に伴い、日本においてもASEANへの関心が高まる中、センターは、日本企業にASEANとの貿易、投資、観光に関する情報を提供する等、民間のニーズも反映した事業を実施し、経済面を中心に日ASEAN間の関係促進に貢献していることから、センターの存在は日本外交にとって不可欠なものである。 ・このようなセンターの役割は、ASEAN側からも高い評価を得ており、例年の日ASEAN首脳会議等の議長声明等においても、センターへの評価と更なる役割への期待に言及されているとともに、日本アセアンセンターの活動をモデルに近年設立された中国ASEANセンター、韓国ASEANセンターが活動を拡大している中で、対ASEAN関係において、日本アセアンセンターが先駆者として役割を強化していくことが必要である。 ・ASEANワイドの事業、一般的な貿易、投資、観光促進から、課題となる分野を特定した事業、独自の研究・分析、ASEANに関する人的・知的ネットワークの形成等を中心に、日本政府が行っている二国間支援ではカバーできない事業を行っている。 ・日本はセンターの最大の拠出国として、センターの最高意思決定機関である理事会や実務的な協議を行う執行委員会等において、センターの事業、運営について、ASEAN側のニーズにも適切に配慮しつつ、日本の意向を反映させ、センターの意思決定に主導的な役割を果たしている。 ・ASEAN事務総長と外務省の担当課長とのやりとりは数か月に一回程度行われており、日本政府としてのセンターの各種事業や運営に関する立場を伝達したり申入れを行ったりしている。センター職員と外務省職員との事務レベルでのコミュニケーションは日常的に行われており、日本のセンター事業の改革に対する立場等は適切に伝達されており、上述のとおり、具体的な事業の改革に繋がっている。
	4 当該機関等 における日本人 職員・ポストの 状況等	・設立以来、日本は事務総長ポストを維持しつつ、日ASEAN間でバランスの取れた人事構成を維持している。 －日本人スタッフ10名（事務総長を含む）（71.4%） －ASEANスタッフ4名（28.6%） ・日本人スタッフは十分な数と地位が確保されている。センター職員の70%以上が日本人であり、事業のサブスタンスに直接関わるポジションについている。 また、日本は理事会及び執行委員会のメンバーとして、日本の意向を反映できる地位が確保されている。 ・2008年にセンターの特別執行委員会にて、ASEANから派遣される職員用のポスト4つが決まり、理事会で承認され、それ以外の職員は日本人となっている。
	5 日本 の拠出金等の 執行管理にお けるPDCAサイ クルの確保	・PDCAサイクルは以下のとおり実施している。全ての事業に共通の新たな評価指標（①目標との関連性、②事業の質、③効率性、④事業効果）をすでに導入し、事業の評価と形成に活用している。 PLAN:加盟国の事務レベル会合である執行委員会で事業計画・予算案を協議、策定し、最高意思決定機関である理事会で承認。 DO:センターによる事業実施。加盟国による事業への参加、モニタリング。 CHECK:センターによる報告に対し、加盟国、外部の会計監査により、センターの活動・会計を評価（センターより毎年事業・会計報告書を受領するとともに、随時事業報告を受けている。）。 ACT:執行委員会、理事会、加盟国と事務局の随時の協議等を通じて、事業、運営における要改善事項等を協議し、事業形成、運営に反映。 ・日本はセンターの最大の拠出国として、センターの最高意思決定機関である理事会や実務的な協議を行う執行委員会等において、PDCAの更なる改善について、センターと協議を行い、働きかけを行っている。
担当課室名		アジア大洋州局地域政策課